

## 藤岡市障害者計画(案)への 意見を募集します



障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、平成29年度から33年度における障がいのある人のための施策に関する基本的な計画として「第3次藤岡市障害者計画」を策定します。これは障がいのある人もない人もお互いを尊重し、住み慣れた地域で自分らしく生きる社会の実現を目指すものです。

素案がまとまりましたので、パブリックコメント手続きにより意見を募集します。

**日時** 11月15日(火)～12月14日(水)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

**閲覧場所** 市役所市民相談室、鬼石総合支所地域振興課、市ホームページ

**意見を提出できる人** 市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所・事業所を有する法人・個人、その他利害関係を有する人

**その他** 提出された意見を考慮し「藤岡市障害者計画」を策定します。意見の概要とその意見に対する市の考え方は、個人情報を除いて公開します。なお個々の意見に直接回答はしません

**提出期間** 11月15日(火)～12月14日(水)

**提出方法** 任意の様式に意見・住所・氏名を記入して、直接もしくは郵便・ファクス・メールのいずれかの方法で福祉課(〒375-8601(住所記載不要)市役所福祉課・☎②5592・✉hukushi2@city.fujioka.gunma.jp)へ

**問い合わせ** 福祉課(☎④2384)

Public Comment

### 教育委員長に 増田寛さん

10月1日付で教育委員長に増田寛さん(岡之郷)が就任しました。また教育委員長職務代理者に小柏繭子さん(下日野)が就任しました。  
**問い合わせ** 教育総務課(☎⑤8211)



清水太郎さん

### 人権に関する相談を受け付けます

普及や人権に関する相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守されます。  
**相談日・会場** ▽市役所市民相談室Ⅱ毎月第2・4金曜日(6月は第4金曜日のみ)▽鬼石公民館Ⅱ4・7・9・12月の第3木曜日  
**時間** 午後1時～3時  
**問い合わせ** 自治交流課(☎④2211)

### 桜山へ行く！ 桜山まつりとライトアップ

7000本の冬桜が満開の桜山公園で恒例の桜山まつりを開催します。まつりのメニューは、市観光大使湯原昌幸さんの歌謡ショーです。ヒット曲「冬桜」を中心に数々の名曲を披露します。

**期日** 12月1日(木)

**内容・時間** ▽湯原昌幸歌謡ショー(第1部Ⅱ午前11時～、第2部Ⅱ午後1時～)▽とちやなげ汁の配布(1杯100円の協力金をお願いします)Ⅱ正午～

**会場** 桜山公園第3の広場  
**その他** まつり当日は駐車料は無料です  
**問い合わせ** 市観光協会鬼石支部(にぎわい観光課内 ☎⑤3111)

### 桜山公園ライトアップ

桜山公園内の日本庭園周辺で冬桜やモミジ、ケヤキなどをライトアップします。



薄紅色の冬桜と真っ赤なモミジなどが夜空に浮かび、幻想的な雰囲気が楽しめます。  
**期間** 10月30日(日)～11月27日(日)  
**時間** 午後4時～9時(入園は8時30分まで)  
**協力金** ▽普通車Ⅱ500円 ▽大型バスⅡ2000円 ▽中型バスⅡ1000円 ▽自動二轮Ⅱ100円  
※ライトアップ期間中の午後4時からは、駐車料金は無料となりますが、電気代や器具の補修費として協力金をお願いいたします  
**問い合わせ** 藤岡市鬼石商工会(☎⑤2062)

### 職員の勤務時間その他の勤務条件および休業の状況

#### 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分
勤務の開始時間	午前8時30分
勤務の終了時間	午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時

#### 休暇などの概要

休暇などの種類は、年次休暇、病気休暇、公民権の行使、生理休暇、結婚休暇、産前産後の休暇、出産介護休暇、育児時間休暇、子どもの看護休暇、忌引、父母の祭日休暇、ドナー休暇、夏季休暇、長期勤続休暇、ボランティア休暇、介護休暇

### 職員の服務および分限・懲戒処分の状況

#### 服務規律の概要

服務の根本基準は「全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならない」というものです。

#### 分限・懲戒制度の概要

分限処分とは、職員が職責を果たすことができないことにより行う処分。懲戒処分とは、服務違反や不正行為により行う処分です。

分限の種類＝免職・休職・降任・降給  
懲戒の種類＝戒告・減給・停職・免職  
※平成27年度は休職1件

### 職員の研修および勤務成績の評定の状況

#### 研修の実施状況(平成27年度)

区分	受講者数	受講日数	内容
一般研修	139人	18日	新任・中級職員、監督者、管理者などの研修
特別研修	716人	8日	人権講演会、情報・健康などの研修
派遣研修	73人	100日	人権啓発指導者、地域政策、住民行政、地方公務員制度などの研修



#### 人事評価の状況

平成20年度から人事考課制度を導入し、28年度から人事評価制度を導入するため27年度に試行実施しました。

### 退職管理の状況

退職年度	届出対象者数	営利企業等への従事者数(届出対象者のうち)
平成26年度	9人	4人
平成27年度	18人	9人

### 職員の福祉および利益の保護の状況

#### 安全衛生に関する事項

衛生管理者、衛生推進者、産業医を選任。また衛生委員会を設置し、職員の危険または健康障害の防止、労働災害の原因調査や防止策などに努めています。

#### 公務災害の認定状況

職員が、公務中に負傷した場合や公務が原因で病気になった場合は、一般的に公務災害として取り扱われ「地方公務員災害補償法」が適用されます。  
※平成27年度は3件の認定がありました

#### 職員厚生事業

職員共済会に対し、平成28年度当初予算では会員1人当たり6,568円を負担しています。

### 公平委員会の業務の状況

#### 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、市当局より適当な措置がとられるべきことを公平委員会に要求することができます。

※平成27年度は要求がありませんでした

#### 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は懲戒その他、意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

※平成27年度は要求がありませんでした